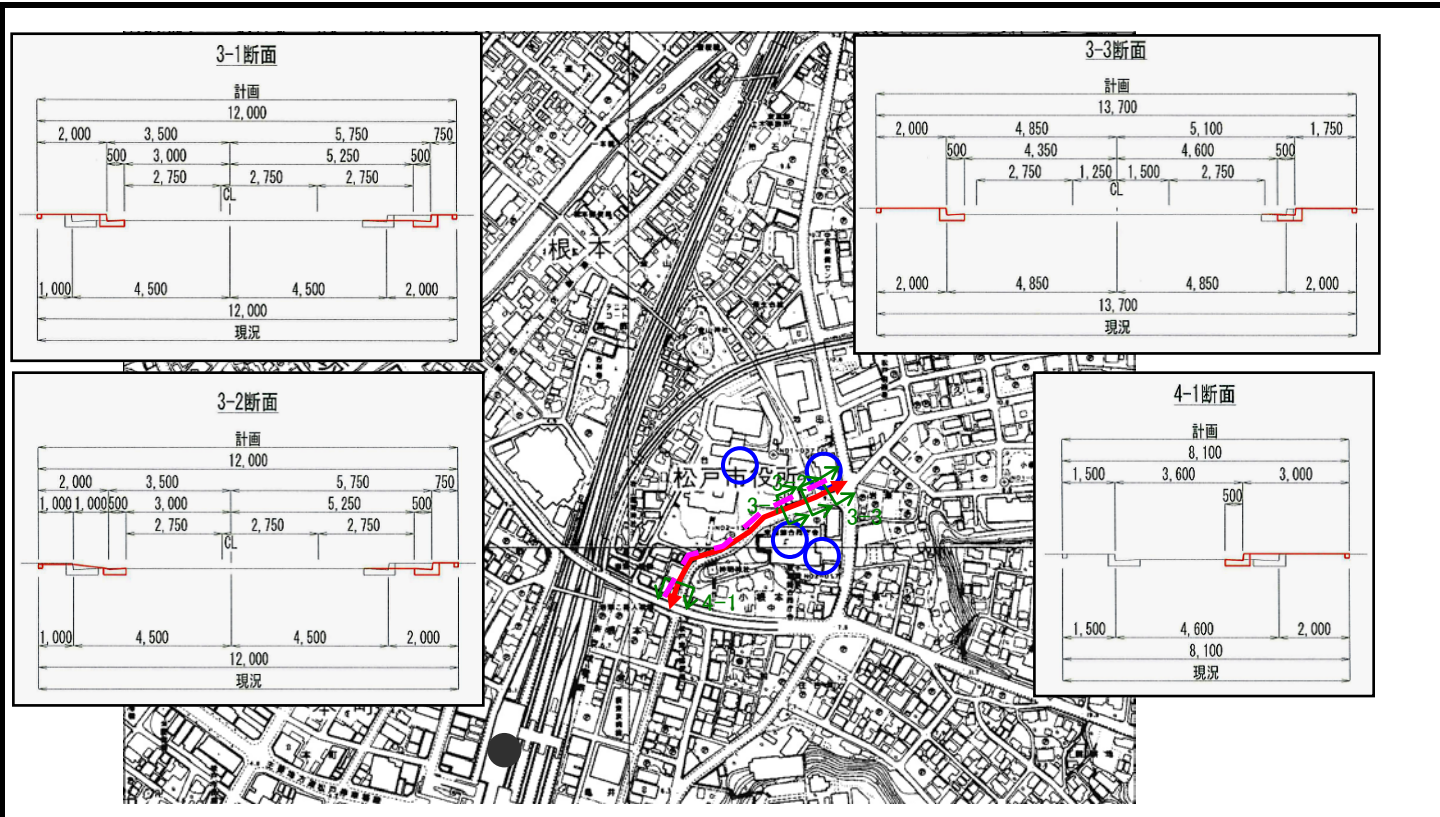


路線名	: 市道6-255号		
事業区間	: (始点)岩瀬跨線橋下~(終点)松戸市役所入口交差点		
区間延長	: L=229m		
事業の整備方針	<p>現在の道路幅員内で交差点滞留長を概ね現状とおり維持し、松戸市役所側の歩道を2.0mに拡幅する。電柱等は、合同庁舎側に集約されているため、連続した有効幅員を確保することができる。一部勾配が急な箇所については、勾配を極力緩和する。</p> <p>これにより合同庁舎側の歩道が極端に狭くなるが、将来、合同庁舎側への拡幅を検討する。岩瀬跨線橋方面への車道幅員は、一部広幅員の箇所があるが3.6mに統一し、歩道拡幅をする。</p>		
事業の内容	事業量 (延長/箇所数)	事業実施予定	
		着手	完了
巻込部の段差	10箇所	平成20年度	平成21年度
勾配の改良	7箇所	平成20年度	平成21年度
視覚障害者用ブロックの設置	263m (78.9m <sup>2</sup> )*	平成20年度	平成21年度
歩道舗装	588m <sup>2</sup>	平成20年度	平成21年度
地先境界ブロック	286m	平成20年度	平成21年度
歩車道境界ブロック	326m	平成20年度	平成21年度
電柱移設	1箇所	平成20年度	平成21年度
植樹移植	3箇所	平成20年度	平成21年度
花壇撤去	6箇所	平成20年度	平成21年度
歩道撤去	56m <sup>2</sup>	平成20年度	平成21年度
案内標識	3箇所	平成20年度	平成21年度
	*延長は、視覚障害者用ブロック1枚当りの面積0.09m <sup>2</sup> で割り戻した数値		
事業実施に際し配慮すべき重要事項	一部縦断勾配の急な箇所があり、市役所石積擁壁の改修を要する。		

事業計画図

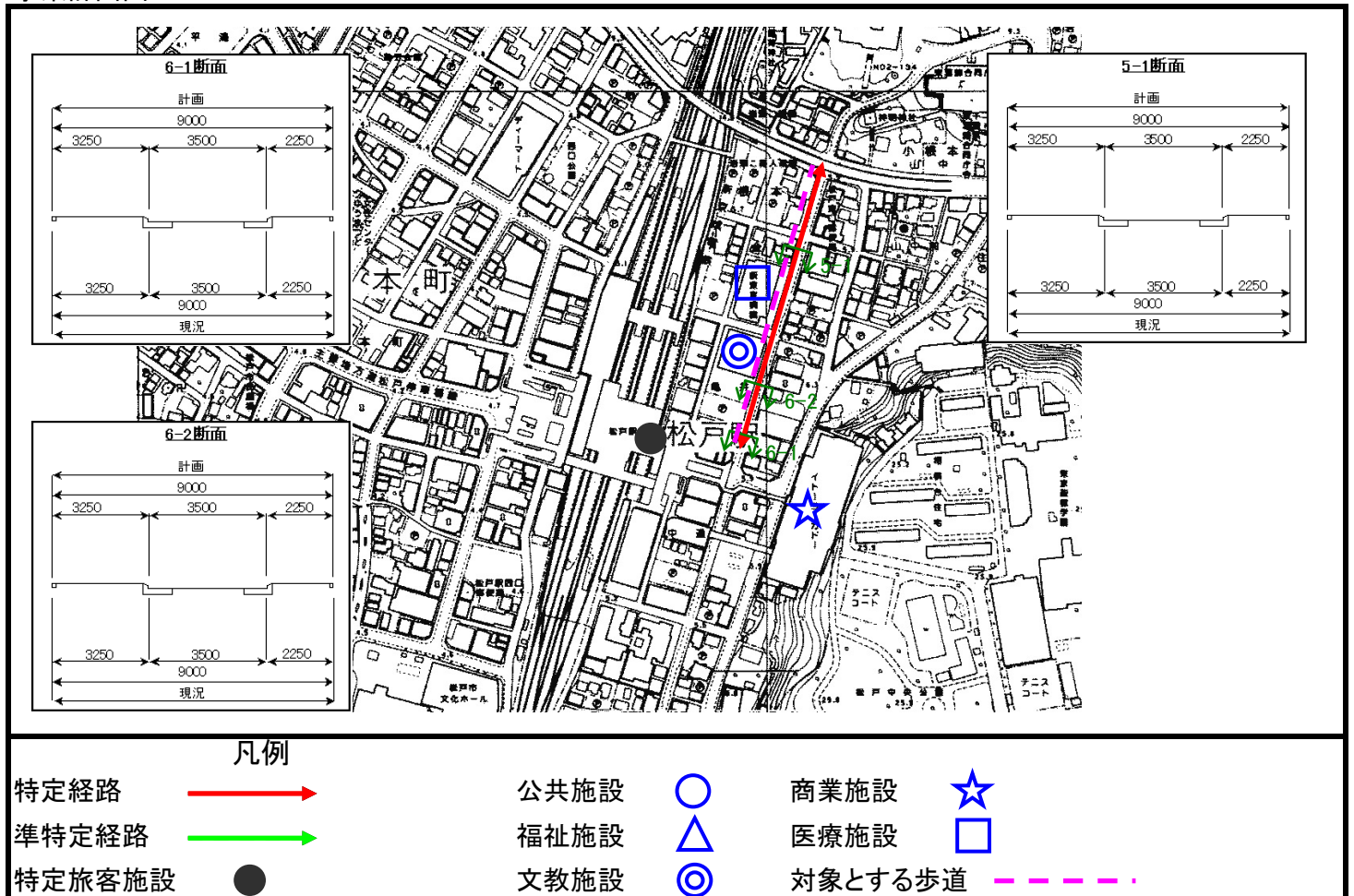


凡例			
特定経路	→	公共施設	○
準特定経路	→	福祉施設	△
特定旅客施設	●	文教施設	◎
		商業施設	☆
		医療施設	□
		対象とする歩道	- - - -

※事業の内容、実施予定期間等は、今後の財政状況等により、変更となる場合がある。

路線名	: 市道6-255号		
事業区間	: (始点)松戸駅東口~(終点)岩瀬跨線橋下		
区間延長	: L=252m		
事業の整備方針	車両の速度抑制や走行者の安全を重視し、現状と同様にスラローム状のコミュニティ道路として整備する。 歩道部において車が乗り入れる箇所は強度を持った丈夫なつくりとし、表面には水はけが良く、凸凹になりにくい特殊な形状のブロックを使用するなど対策を行う。		
事業の内容	事業量 (延長/箇所数)	事業実施予定	
		着手	完了
巻込部の段差	12箇所	平成20年度	平成20年度
視覚障害者用ブロックの設置	505m (151.5m <sup>2</sup> )*	平成20年度	平成20年度
歩道舗装	1,174m <sup>2</sup>	平成20年度	平成20年度
地先境界ブロック	463m	平成20年度	平成20年度
歩車道境界ブロック	247m	平成20年度	平成20年度
地上器移設	1箇所	平成20年度	平成20年度
変電BOX移設	6箇所	平成20年度	平成20年度
照明移設	3箇所	平成20年度	平成20年度
植樹移植	10箇所	平成20年度	平成20年度
花壇撤去	24箇所	平成20年度	平成20年度
樹木撤去	1箇所	平成20年度	平成20年度
車止め撤去(コンクリート製品含む)	50箇所	平成20年度	平成20年度
歩道撤去	64m <sup>2</sup>	平成20年度	平成20年度
案内標識	2箇所	平成20年度	平成20年度
*延長は、視覚障害者用ブロック1枚当りの面積0.09m <sup>2</sup> で割り戻した数値			
事業実施に際し配慮すべき重要事項	歩道の舗装変更に伴い、各占有者(東京電力、商店会、NTT、信号機等)との協議が必要。		

事業計画図



※事業の内容、実施予定期間等は、今後の財政状況等により、変更となる場合がある。